

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に関する第4回現地調査結果について

平成23年10月12日

福島県原子力安全対策課

事故の収束に向けた道筋のステップ2の進捗状況の確認のため、県と大熊町、双葉町、富岡町※は、事故後4回目となる現地調査を実施しましたが、その結果は下記のとおりです。(※オブザーバーとして参加)

記

1 確認状況

- (1) 日時 平成23年10月12日(水) 午前9時00分～午後1時30分
- (2) 場所 福島第一原子力発電所、Jビレッジ
- (3) 確認者 福島県 伊藤主任主査、他3名
大熊町 秋本企画調整課長補佐、他1名
双葉町 平岩企画課原子力対策係長、他1名
富岡町 渡辺生活環境課長補佐、他1名

2 確認結果

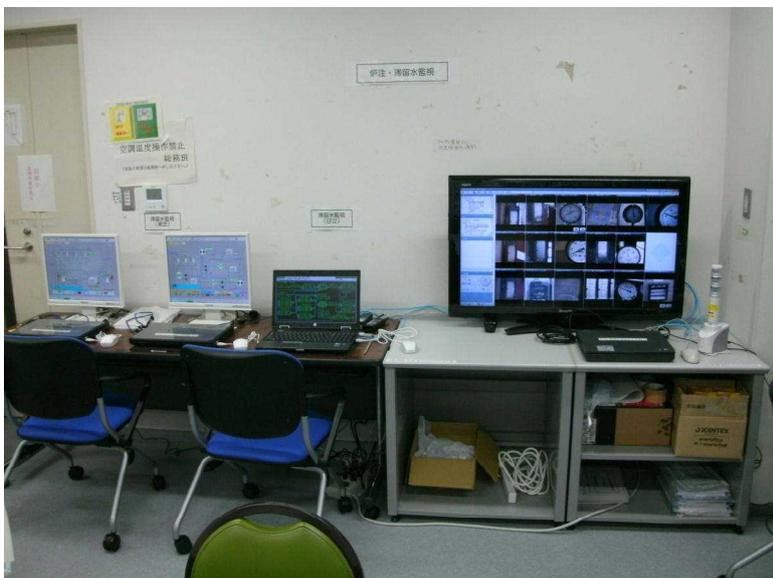
- 4月17日に東京電力が公表した「事故の収束に向けた道筋」(工程表)について、ステップ2の進捗状況等を、主に次の項目について確認した。
 - ・ 免震重要棟における集中・遠隔監視システムの整備状況
 - ・ 大規模地震による原子炉注水設備損壊を想定した復旧訓練の実施状況
 - ・ 3、4号機原子炉建屋上部のガレキ撤去作業の状況
- 免震重要棟における設備監視の集中化は、設備不具合の早期発見に加え、作業員の現場作業を減らすことで個人被ばく線量の低減にも効果が期待できる。
- 工程表の進捗と併せて、原子炉注水等の重要設備が大規模に損壊した場合を想定した対応として、代替設備の準備や復旧に当たる要員の訓練を重ねており、仮設設備を安定的に運用するための取組みを確認した。
- 訓練を通して復旧作業における課題も見られることから、着実な実施を東京電力に求めた。
 - ① 広野寮から発電所までの要員移動の複数ルートの確保
 - ② 夜間における操作の習熟
 - ③ 現場作業における確実な指示の伝達



集中・遠隔監視システム
(免震重要棟)



集中・遠隔監視システムによる
設備の不具合等を知らせる警報
装置
(免震需要棟)



集中・遠隔監視システム(炉注
水、滞留水の監視装置)
(免震重要棟)



1～3号機の炉注水ポンプの代替品
(事務本館東側)



炉注水設備復旧訓練 (消防ポンプ車による海水の取水)
(物揚場)



炉注水設備復旧訓練 (消防ポンプ車との送水ホースの連結作業)
(物揚場)



炉注水設備復旧訓練（海水注水量の調整作業）
（物揚場）



3号機原子炉建屋上部のガレキ撤去作業
（2号機の山側より）



4号機原子炉建屋上部のガレキ撤去作業
（2号機の山側より）